

## 和歌山県監査公表第14号

令和6年2月16日付け監査報告第19号の監査結果に基づき、知事等から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和6年4月26日

和歌山県監査委員 森 田 康 友  
和歌山県監査委員 河 野 ゆ う  
和歌山県監査委員 佐 藤 武 治  
和歌山県監査委員 鈴 木 徳 久

### 1 西牟婁振興局地域振興部

監査実施年月日 令和5年11月30日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
注意事項 郵便切手類使用簿について、購入された枚数が記載されず、誤った枚数となっているにもかかわらず検印していたので、適正に処理されたい。	注意事項 郵便切手類の適正な管理のため、郵便切手類の購入時には、担当職員は、郵便切手類使用簿への記載を必ず当日中に行うとともに、検印する者は、現物の枚数確認に加え、領収書による購入日付等の確認を確実に実施するよう、関係職員に周知徹底した。

### 2 西牟婁振興局農林水産振興部

監査実施年月日 令和5年11月30日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
注意事項 県有林管理委託業務の支出負担行為について、出納機関への合議がなされていなかったため、適正に処理されたい。	注意事項 和歌山県財務規則の運用について（依命通達）（昭和63年4月1日付け出第1号）に基づき、出納機関への合議区分を確認した上で、適正な事務処理を行うよう、関係職員に周知徹底した。

### 3 西牟婁振興局建設部

監査実施年月日 令和5年11月30日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
注意事項 (1) 廃川廃道敷地については、令和4年度末で5件が未処理となっている。今後も、引き続き廃川廃道敷地の現況に応じた適正な管理方法を検討するとともに、処分等を進められたい。  (2) 農林水産業使用料（漁港占用料）において、延滞金を徴収していない事例があったので、適正に処理されたい。  (3) 使用料及び賃借料の支出負担行為票の取消しにつ	注意事項 (1) 県道田辺龍神線沿いの廃道敷地については、公図混乱地域であり、処分を行うには公図訂正が必要となることから、田辺市が行う地籍調査終了後、遅滞なく適切な処分を行っていく。 西の又川沿いの廃川敷地についても、公図混乱地域であるため、田辺市が行う地籍調査終了後、田辺市と処理方法について引き続き調整を行っていく。 日置川沿いの廃川敷地については、引き続き地元関係者、関係機関等と協議を行うとともに、適正な管理に努める。 汗川沿いの廃川敷地については、地籍調査の結果、現地確認が不能（現況は河川）であることから、河川課と協議の上、河川敷として適正な管理を行っていく。 根皆田川沿いの廃川敷地2箇所のうち、1箇所については、現況が里道であるため、上富田町と協議し適切な処分を行っていく。もう1箇所については、河川管理用通路に接する土地であり、河川と一体的に管理すべきであると解するため、河川課と協議の上、適正な管理を行っていく。 (2) 占有者に対して、延滞金の徴収を行うとともに、和歌山県海岸占用料等徴収条例（平成12年和歌山県条例第64号）に基づき、適正な事務処理を行うよう、関係職員に周知徹底した。 (3) 支出負担行為の取消しの決裁について、和歌山県

いて、決裁がなされていないので、適正に処理されたい。	財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）に基づき、適正な事務処理を行うよう、決裁権者を含め、関係職員に周知徹底した。
----------------------------	---

4 紀南県税事務所

監査実施年月日 令和5年11月30日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
<p>注意事項</p> <p>県税の収納において、納付書兼領収証書を再発行した際に、誤った納付書兼領収証書を交付し返金している事例があったので、適正に処理されたい。</p>	<p>注意事項</p> <p>今後このようなことのないよう、窓口で納付書兼領収証書を再発行する際には、複数の職員で記載内容のチェックを行うこととした。</p> <p>また、全職員を対象に個人情報に記載された印刷物の取扱いについての研修を行い、誤って交付することのないよう周知徹底した。</p>

5 紀南児童相談所

監査実施年月日 令和5年11月30日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
<p>注意事項</p> <p>ETCカード使用承認・使用管理簿において、旅行命令権者の承認がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。</p>	<p>注意事項</p> <p>ETCカード取扱いマニュアルに基づき、ETCカードを使用する際には、「ETCカード使用承認・使用管理簿」において旅行命令権者から使用の承認を得るよう、職員に周知徹底した。</p>

6 白浜警察署

監査実施年月日 令和5年11月30日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
<p>注意事項</p> <p>損害賠償金及び修繕料の支払を伴う公用車による交通事故が複数件発生していたので、今後は、事故防止に留意し、車両の適正な管理に努められたい。</p>	<p>注意事項</p> <p>朝礼や署内会議の場において、交通事故防止に関する資料等に基づき具体的な指示及び教育・研修を実施するとともに、運転訓練及び月に一度の一斉点検を行うなどして、交通事故防止等に努めている。</p>